

令和3年度 第2回愛媛県渋滞対策協議会

議 事 概 要

1. 日 時：令和4年3月 書面開催

2. 議 題

- (1) これまでの経緯
- (2) 新たな交通特性を踏まえた渋滞対策の考え方
- (3) 経路誘導対策の実施概要及び今後の実施予定
- (4) 今後の渋滞対策

3. 議事要旨

- 令和3年度末時点の主要渋滞箇所は、令和2年度末から変化なく「112箇所」のままとすることを報告した。
- 昨年度の渋滞対策協議会で、TDM施策の導入検討を行う箇所として了承された「国道33号ひだまり治療院前交差点、椿神社入口交差点」の2交差点を含む区間（国道33号～松山環状線）を対象に、令和4年度からTDM施策を試行することについて了承された。
- 国道33号を通過する朝の通勤交通のうち、約1割の交通を30分ほど前後させた場合に、渋滞緩和の可能性のあることを報告した。出発時刻の変更を促す施策を実施する場合は、渋滞が悪化する方向に作用する可能性があることに注意し、1時間以上の単位での変更検討が必要なこと、協力頂く事業者や個人に向けた情報のフィードバックや、インセンティブなどの検討が必要であるとの意見が挙げられた。
- 経路誘導策の新たな取組みとして、ナビゲーションサービスやVICSを用いた施策広報によって認知度が大幅に向上したほか、国道11号の利用割合が取組み前よりも増加したことなどを報告した。経路誘導策の情報周知では、国道11号の方がコスト的にも優位であることを強調すべきとの意見が挙げられた。
- 令和4年度の渋滞対策予定事業として、「国道196号 大川橋交差点」、「一般県道久米垣生線 市坪橋北交差点」、「一般県道八倉松前線 浜交差点」、「国道11号 三島金子交差点」の4箇所の取組内容について報告した。